

事業費補助金調査票(表)

補助金名	イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金
------	--------------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	20 - 07
事業名	有害鳥獣駆除事業				
新規・継続の別	新規				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	160	千円
R1 予算額	390	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	—	千円
H28 決算額	—	千円
H27 決算額	—	千円
H26 決算額	—	千円

事業の趣旨・目的	<p>耕作放棄地は雑草・灌木等が繁茂し、イノシシの棲み家となっており、被害防止には、耕作放棄地の刈り払いを行い、農村からイノシシを追い払う、攻撃的防御が有効である。</p> <p>地域活動による耕作放棄地の刈払い等の取組面積に応じ補助金を交付し、農作物被害の拡大防止を図る。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <p>市町村有害鳥獣対策協議会</p>																								
開始年度	平成 30 年度	補助対象経費	<p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費に係る経費 ・消耗品に係る経費 																								
根拠法令等	(県)イノシシ棲み家撲滅特別対策事業実施要領	補助率	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度39,000円/10a以内 ・2年目以降16,000円/10a以内 <p>【国県等の補助率】</p> <p>県:市補助額の100%</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>各市町が同一基準で実施</p>																								
留意事項	平成30年度から令和2年度までの県単事業	成果指標	<p>成果指標:取組面積</p> <p>(単位:10a)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>実績なし</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	平成30年度	実績なし	平成29年度	/	平成28年度	/																
年度	数値																										
平成30年度	実績なし																										
平成29年度	/																										
平成28年度	/																										
決算内訳	<p style="text-align: center;">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	0	/	/	うち市補助金	0	/	/	うち国補助	0	/	/	うち県補助	0	/	/	自己負担	0	/	/	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	0	/	/																								
うち市補助金	0	/	/																								
うち国補助	0	/	/																								
うち県補助	0	/	/																								
自己負担	0	/	/																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	耕作放棄地が増える中、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の仮払いを行うことで、地域の環境保全と、農産物や畜産物の安全・安心で安定的な生産を支援する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	県の補助金交付要綱に定める補助対象経費・補助率を準用しているため、市の規則等は整備していない。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	平成30年度の実績は無いものの、令和元年度は実施予定であり、今後は取組面積で示すことができる。
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	耕作放棄地の解消とイノシシの追い払い効果が得られ、地域での一体的な取組(草刈り等)意識の醸成が図られる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	耕作放棄地の刈払いは、イノシシの追い払いに有効であることから、地域活動による耕作放棄地の刈払いを支援し、農村からイノシシを追い払うことで攻撃的防御を行い、農作物被害の拡大防止を図る。本事業は、害獣による被害を防ぎ、農産物を安定的に生産できる環境を整えるために必要な事業であることから、今後も継続して実施する。 なお、県においては、令和2年度まで補助事業を実施することとしており、令和3年度以降については、県の動向等に応じて対応することとする。		